

第101回全国大学獣医学関係代表者協議会記録

日 時 平成26年9月8日(火) 13:00~16:00

場 所 北海道大学獣医学研究科 講堂

出席者 (会 長) 伊藤茂男
(北海道大学) 稲葉 睦、昆 泰寛、滝口 満喜
(帯広畜産大学) 古岡秀文、倉園久生、大石明広、橋本善春
(岩手大学) 御領政信、村上賢二、佐藤 繁
(東京大学) 尾崎 博、中山裕之、久和 茂、
(東京農工大学) 竹原一明、渡辺 元、田中知己
(岐阜大学) 鬼頭克也、北川 均、杉山 誠、鈴木正嗣
(鳥取大学) 村瀬敏之、菱沼 貢、澁谷 泉、竹内 崇、日笠喜朗
(山口大学) 木曾康郎、佐藤晃一
(宮崎大学) 大澤健司、池田正浩、野中成晃、片本 宏
(鹿児島大学) 望月雅美、宮本 篤、三角一浩、川崎安亮、
(大阪府立大学) 稲葉俊夫、笹井和美、山手丈至
(酪農学園大学) 田村 豊、谷山弘行、干場信司、林 正信、山下和人、
竹花一成、遠藤大一、中出哲也、扇長武紀、桐澤力雄、
田島誉士
(北里大学) 高井伸二、宝達 勉、上野俊治、小山田敏文、佐藤久聡、
岡野昇三
(日本大学) 河野英一、丸山総一、杉谷博士、津曲茂久、森友忠昭、
北川勝人、
(麻布大学) 土屋 亮、浅利昌男、村上 賢、山下 匡
(日本獣医生命科学大学) 新井敏郎、池本卯典、高橋公正、左向敏紀、尼崎 肇、
田崎弘之、小山秀一
(特別出席) 文部科学省高等教育局専門教育課 金子 実、渡辺 洋平
大学基準協会 橋本孝志、
社団法人日本獣医師会 酒井健夫、松岡 猛
(事務局) 東京大学： 望月 学、堀 正敏
北海道大学：大森あけみ、庶務、木村美佳、古坐 要

開会に先立ち、文部科学省高等教育局専門教育課 金子 実視学官、大学基準協会 橋本孝志主幹、社団法人日本獣医師会 酒井健夫副会長より来賓の挨拶を受けた後に、配布資料及び議事日程の確認を行い、会議報告・議事に入った。

文部科学省 金子氏の来賓挨拶は以下の通りである。

今年6月協力者会議において獣医学教育の方向性に関する議論をとりまとめた。

- ① 教育改革の進捗状況のフォローアップ：
- ② 今後の獣医系大学の入学定員のあり方：社会環境の変化に応じ、適宜適切な時期に見直す必要がある。
- ③ 医学分野における大学院教育の在り方：将来的に教員の確保を図る観点や臨床獣医療の専門性向上の観点から、大学院教育の充実が重要であり、魅力ある大学院に向けた取り組みの加速が求められた。

議事

I. 報告事項

1. 国公立大学獣医学協議会報告【尾崎教授（東京大）】

- ① 6月の協力者会議の取り纏めを確認した。
- ② 佐藤教授（山口大）がコアカリ委員会の会長となり、今後コアカリをどの様に改善するかを検討する。
- ③ 共用試験について：各大学の準備状況を確認した結果、順調に準備が進んでいる。
- ④ 第三者評価に関する整理と方向を議論し、今後の方針について色々な意見が出された。
- ⑤ 獣医学共同教育課程の現状と問題点：岩手大は東京農工大と共同教育課程を実施した際に、教員に余裕ができたということで教員 31 名から 28 名に削減された。更に 2 名削減し 26 名教員にするという提案がなされている。国際レベルの獣医大学を目指して共同教育課程を始めたが、このような事が起こると改革の意欲が消失する。文科省にも力になってほしいとの要望がだされた。
- ⑥ 大学院問題：共同教育課程と連合大学院との枠組みの間にずれがある。大学院問題は個々の大学の問題なので難しいが、早期に制度改革を計らねばならない。

2. 私立獣医科大学協会協議会報告【池本教授（日獣大）】

- ① 共用試験に関して高井教授（北里大）が報告し、共用試験実施について様々な意見が出た。
- ② 私立大学協会的一般社団法人化を計画している。昭和 42 年に私立医科大学、昭和 51、52 年に歯科、薬学が法人化している。
- ③ 医学では医学教育学会や生理学教育学会等があり、それなりの成果をあげている。獣医でも設立したらどうかという意見が出た。まず、私立大学の教育学会として旗揚げする方法もあり、教育を担当する先生等をきめる方向で検討することとした。

II. 協議事項

1. 第 99 回岐阜大の全国協議会の議事録は 100 回協議会時に事前配布しておらず、承認されていない。今回、99 回、100 回及び 8 月の臨時全国協議会の議事録を承認した。

2. コアカリキュラム検討小委員会報告【佐藤教授（山口大）】資料 p36

- ① 今回から佐藤教授（山口大）が尾崎教授（東京大）から委員長を引き継いだ。班員として以下の 8 名を選出した。【昆先生（北大）、山手先生（大阪府大）、芳賀先生（東京大）、三澤先生（宮崎大）、滝口先生（北大）、亘先生（日大）、猪熊先生（帯畜大）、山下先生（酪農学園大）】
- ② 委員会の使命：コアカリは 5 年に一度、改訂する予定である。前回の改訂が平成 23 年なので、平成 28 年には大幅な改訂を行う。共用試験の開始、共通テキストの作成、また各大学のシラバスが既に変更されていること、国家試験基準の改訂が数年以内には公表される（中山教授からの指摘）ことを踏まえ、問題点の洗い出しと修正点を検討しながら作業を進める。前回、コアカリを立ち上げた際には文科省から資金援助を受けたが、今回はそれが無い。各大学、各分科会から委員を選出し議論していきたい。
- ③ 参加型臨床実習並びに実習項目の改訂についても作業を進める。
- ④ 学術集会期間中の 9/10 に第 1 回の班会議を開催予定しており、決定事項に関しては各大学にメールで発信する。
- ⑤ 医学、歯学、薬学は、コアカリ立ち上げ時と改訂時に文科省より資金援助を受けている。獣医にも是非援助をお願いしたい旨、文科省金子視学官に伝えた。

3. 共通テキスト編集小委員会報告【橋本教授（帯畜大）】

平成 26 年 8 月末時点での獣医学共通テキスト（モデルコアカリキュラムに準拠したテキスト）の編集刊行状況を報告した。（刊行発売済み：23 科目、刊行時期決定済み：28 科目）

- ① 平成 27 年 3 月までにほとんどの教科のテキストが刊行発売される予定である。
- ② コアカリ・共通テキスト・共用試験の 3 本柱の改革が極めて重要であり、内容のグレードアップとチェックを行い、なるべく良いものを作る予定である。
- ③ 平成 28 年度から共用試験を実施する予定である。共通テキストはこの共用試験のための教科書でもあり、これで試験範囲を明示できる。来年の春までには全て仕上げたい。価格も出版社と交渉し安価に抑えており、各大学・各教科で利用することが重要である。

4. 全国共同実習事業報告

本事業に関しては、新たなプロジェクトが採択されていないので、報告事項はない。

5. 動物診療施設小委員会報告【小山教授（日本大）】

辻本会長（東京大）に代わり、第 65 回全国大学動物診療施設運営協議会の概要等について報告した。

- ① 全国 16 大学の動物診療施設からの平成 25 年度運営概況報告
- ② 第 99 回全国大学獣医学関係代表者協議会の議事報告
- ③ 全国大学獣医学関係代表者協議会からの依頼への対応
 - (1) 北海道大学における学術集会シンポジウム「参加型臨床実習について」6 題
 - (2) 参加型臨床実習プログラム案の検討依頼：私立大学（合同）：小動物に関するプログラム案、北大・帯畜大（共同獣医学課程）、山口大・鹿児島大（共同獣医学部）：産業動物に関するプログラム案、を H26.9.12 の運営協議会にて報告予定

6. 広報委員会報告【佐藤教授（山口大）】

現在 (9/8) 全国協議会の HP に不具合が起きており、早急に調整する旨の報告があった。

7. 共用試験委員会報告【高井教授（北里大）】

第 1 回、2 回獣医学共用試験委員会について報告した。平成 24 年度から科研費で運営しており、本年度は直接経費 13,400,000 円、間接経費 4,020,000 円の予算で行っている。27 年度より機構の運用を開始し、28 年度から本格運用予定である。

（◎は執行部、○は質問などである）

◎主たる事務所は緬羊会館 302 号室（東京都文京区湯島 3 丁目 20 番 9 号）で家賃は 20 万円／月 年間 240 万円+α であることが示され承認された（資料 2-1）。

第 62 条の設立時の役員等として、設立時代表理事 高井伸二、設立時理事 伊藤茂男と尾崎 博、設立時監事 新井敏郎と杉浦勝明、また、設立時社員として 1. 北海道大学総長 山口佳三 2. 東京大学総長 濱田純一 3. 北里大学総長 小林弘祐 4. 日本獣医生命科学大学学長 池本卯典にお願いすることとした。

1 月設立を目指しているため、設立時の社員に関しては 12 月末までに記名、捺印（学長）、委任状等が必要となる。全大学で了解を取るのには難しいと判断し、上記の 4 大学を選出したが、学長から了解がとれるのであれば加わってほしい。（杉浦教授に連絡）平成 28 年度から本試験を開始する。設立時社員は最低 2 人いれば良いが、平成 27 年度末には 16 大学全てが会員になり、手続きを終了する。

◎定款認証に必要な書類（資料 2-3）は以下の通りである。

1. 定款 3 通
2. 各設立時社員の登記事項証明書、代理人の印鑑証明書・印鑑
3. 委任状
4. 代理人（杉浦先生）の印鑑証明書又は自動車運転免許証等

5. 定款認証手数料 5 万円 6. 定款の謄本交付手数料 250 円／枚×枚数

◎名称の変更について

当初、名称を獣医学共用試験機構としたが、これを獣医学教育支援機構に変更することが提案された。長年、日獣大が全国協議会の事務業務を行ってきたが、私学協議会の事務局を設置することに成り、事務を引き受けることが出来なくなった。全国協議会の事務局は東京に設置した方が都合良いので、ここに併設する。名称を獣医学共用試験機構とすると、業務内容が限定されるので名称を変更することが提案なされ、承認された。

(1) 獣医学 OSCE 準備小委員会【北川教授（岐阜大）】

バージョン 18 を各担当者に配布し、OSCE 対応の実習の手引をメールにて配信した。

① 平成 26 年度 vetOSCE トライアルの実施について

- ・大学毎に環境・部屋・設備が異なるので、消耗品、備品等については各大学で策定する必要がある。
- ・日獣大版の資料は 100 名規模の OSCE、岐阜大版の資料は 30 名程度の OSCE の予算算出に利用できる。

② 実施時期に関するアンケート調査を行う。

③ vetOSCE の実施日程：国公立大学は 1 日で実施できる。私立大学は人数が多いので 1 日目は「医療面接」、2 日目は「実技」、あるいはそれを逆にして実施項目を変えて 2 日間で実施する。

④ 医療面接、犬身体検査、子牛身体検査は、基本なので必ず実施する。子牛シミュレーターの開発に努力する。不可能な場合は子牛ぬいぐるみで試験することを考える。

⑤ シミュレーターは日獣大で作成中である。価格は 80-100 万円である。100 台を超えれば安く発注できる。販売台数についてはこれから調査する。

⑥ 子牛シミュレーターの作成は少し遅れている。聴診器の中にマイクロフォンを組み込んだ電子聴診器の導入を検討している（1 台 5～6 万円前後）。胸部に実際に当てなくても聴こえる聴診器なので、子牛の中にスピーカー等を入れる必要がなく開発費がかなり抑えられる。

ぬいぐるみモデルは全身 FRP 製を考えており、3 月末にはそれなりの試作品ができる。開発経費が少ないため状況は厳しいが、販売台数は 100 台を目途に考えている。

その他、次回の担当者会議の予定、トライアル試行日程等が示された。

(2) CBT トライアル実施委員会、【遠藤教授（酪農大）】

資料 P 86 及び P 131 の 2 番の問題品質管理部会と 3 番の vetCBT トライアルの実施について説明した。

昨年度の日獣大と麻布大のトライアルでは次の 2 点が問題となった。①試験サーバーの能力とセキュリティの問題 ②試験問題を読み取れないコンピューターがあった。これは精選システムでネットに登録した時に、予定していないコードが入るというシステム上の問題のためであった。目視しなければこの問題は確認できないので担当者 4 名でその作業をすることとしたい。機器の問題は大きく 2 つある。まずはコンピューターの処理能力の問題で、①回答を始めると 5 分以上に渡ってサーバーが停止した。この原因はサーバーが 32bit でメモリー 8G であったが、1G しか使用できない状態にあったためであり、これは 64G にアップグレードすることで対応する。②本来の CBT 試験システムは完全に暗号化した試験問題と受験者リストのファイルを直前にサーバーに入れ、試験開始日に FAX で送られてくる試験開始コードを入れて初めて中身が見られるという仕組みである。暗号化されたものを中身が分からない状態でコンピューターに組み込むことは熟練していないとできない。また大学のサーバーに試験問題が残っているかチェックするにも熟練が必要

である。これらを解決するために、ノートパソコンにあらかじめ問題を組み込み、このパソコンを試験機構から大学に送付する。開始コードを入力してスタートできるようにすれば、専門的知識がなくても運用でき、また終了後コンピューターを返却すれば問題が大学に残ることもなくセキュリティも確保できる。宅急便には PC 専用輸送ボックスがあるので、本年度はこの方法でトライアルを実施したい。明後日 12 日にはソフトが入ったパソコンを大学分用意したので、本番に近い方法で各大学のご担当者にご操作をしてもらおう。

- トライアルをする場合にはサーバーをレンタルできるということなのか？
- ◎サーバーコンピューター（一台 94.980 円）は各大学で 1 台購入する。各大学が試験を実施する時は、予備 1 台と本番 1 台を使用する。共用試験機構（今年度は酪農学園大）がサーバーを預かり、それをこちらで管理する。全大学が購入すれば試験日程は重ならないので、予備には他の大学のものを使用することができる。
- 1G しか使われていなかったのは日獣大で、麻布大ではそういう問題は起きなかった。麻布大では全 16 大学が CBT を実施できるように CBT 委員に要望文書を出しているがそれに対する回答がない。IT 職員による質問なので対応していただきたい。
- ◎麻布大のトライアルから出てきた問題や指摘された点も非常に重要である。追加資料「vetCBT トライアルについての確認事項」に示した様に CBT 委員は CBT の開発だけを行ってきたわけではない。ウェブサーバーの専門家に依頼すれば、一日 1 万円の料金が必要で、かなり巨額な開発費がかかる。ある分野では 2 億円のお金を開発費に使っている。予算がない状況ではトライアンドエラーを繰り返しながら準備するしか方法はない。現在、基本システムはプロが構築し、学生が使用・確認しながら準備を進めているので、全てプロがまとめたものではない。セキュリティや試験システムの認証を会社に依頼すれば最低 800 万円から 1500 万円かかる。プロに全てを頼むことは不可能である。
- 麻布大でも様々な問題点が起きた。本学のプロ職員が中心になりプレトライアルを実施した。150 人の学生が一斉アクセスしても問題は起きなかったが、チェックしないで実施すれば、何らかのトラブルが起きる可能性が指摘されている。全大学で同じようにできるかどうか疑問である。
- ◎できるだけトラブルが起きないように仕組みを作り、9 月 12 日には担当者全員に麻布大で学んだようなことを実際にトライアルする予定である。
- CBT 担当者であるが、専門的な話はよく理解できないが、学生 130 人の CBT を行い、サーバーが動かなければ大きな問題になる。代替案として紙媒体における試験も作りマークシートも用意すれば、コード入力なども不要になる。
- ◎説明不足であり、封印をした紙媒体の試験問題も予備としてサーバーと一緒に送るという案も検討している。
- ◎獣医学教育は一学年 1000 名弱で、医学や薬学の学生数と比べると 10 分の 1 以下である。このような中で、遠藤教授と森田教授が中心になり CBT のシステムをまとめ、さらに 100 名を超える先生方が問題を作り、全てボランティアで構築してきた。プロによる援助と言う話もあるが、麻布大のプロを我々の共用試験の方のシステムにボランティアで協力してもらえれば有難い。

8. 広報委員会報告【澁谷教授（鳥取大）】

現在は共用試験委員会の HP なので、機構の HP に変えなければならない。HP を作る時には、医学・歯学・薬学部のようなロゴやシンボルマークも必要になる。P125 に示した図は機構の HP であり、薬学部あるいは医学・歯学部の HP を参考にしたものである。これらの HP と異なる点は、「模擬テストサイト」をつくらうとしている点である。医学部や歯学部は学生数が多いので、業者が模擬テストを行い、学生はお金さえ払えば CBT 模擬テス

トを受けることができる。さらに問題様式の公開もしなければならない。医学部・歯学部及び薬学部では、数十問の問題を PDF 形式でダウンロードできる。広報委員会では、ブラウザで模擬受験ができるようなシステム、すなわち、問題様式の公開と模擬試験を一緒にすることを考えている。

CBT の公開システムとは、模擬受験を本番と良く似た画面操作でできるようなページを作成し、これを用いて希望者が受験番号や名前を入れ、模擬受験ができるような体制である。30 分の試験時間を設定し、30 分間受験した学生には正答率も出るようにしたい。模擬受験の成績がわかるようにすれば、学生は慣れようとして受験すると思われる。共用試験委員会の先生方が既に 200 問程度の問題を作成してくれたので、200 問の公開問題から 40 問をランダムに提供する予定である。

模擬試験の提供環境は本番と同じにする。すなわち、ログイン画面、氏名、メールアドレス…等をそれぞれの欄に入力すれば、コンピューターが受験番号を出力し、受験番号を入力すれば画面に 40 問出題できるようにしたい。問題を回答すると本番と同じように色が変わる、という画面を準備し、30 分受験した学生には成績を、またシステムがどう動くかチェックだけしたい学生にも対応したい。このようなシステムをウェブ上に作り受験前に学生が受験環境に慣れてもらうようにしたいと考えている。あと 1 月ぐらいで完成するので、完成したら学生にアクセスさせてほしい。

9. 財務委員会報告【新井教授（日獣大）】

次年度以降は受験料などが入る。今年度は事務所立ち上げるが資金がない。事務所の賃料は 20 万円/月であり、獣医の関係者から寄付をつのる。今年度は 200 万円程度が必要と思われる。同窓会、獣医関係団体、獣医師会などの団体から寄付を集めるために趣意書を作成し送付することが提案され、了承された。

共用試験委員会における承認事項の確認について【高井教授】

資料 8 の目次のような共用試験の教職員向けおよび学生向け冊子体をつくる。また、今まで報告してきた承認事項を P131 にまとめた。機構立ち上げに必要な事項、定款、設立時社員などがまとめたあり、当面 4 大学で書類を作成する。機構設立時までには了解がとれる大学があれば、できるだけ多くの大学で申請したいので連絡がほしい。さらに CBT 問題をチェックするために 4 名の先生を配置したい。CBT や OSCE のトライアル実施に関するアンケート調査を行い、実施期日を決めたい。CBT トライアルを行う大学は、そのトライアル前後で他大学が実施するトライアルに参加し、事前は自大学の試験実施の為に、事後は他大学に対する試験指導に当たってほしい。各大学が 1 台、コンピューターサーバーを購入することなど承認された。OSCE に関する必要な予算なども各大学で算出すること、OSCE のトライアルの実施期日に関してもアンケート調査を行うこと、OSCE を 2 日以内に終わらせること、さらに各大学のトライアルの分担金は次年度から負担することが示された。これら P131 に示された事項は全会一致で承認された。

○これらの承認事項には予算立てが必要な事項も多い。CBT や OSCE に関する各大学の準備状況をまとめて示してほしい。特に CBT に関するコンピューターの準備状況を知りたい。大学本部などに予算要求する場合の緊急度の指標にしたい。

◎各大学の進捗状況に関する資料を作る。

○趣意書には全国協議会を入れるべきではないかという提案があり了承された。

10. 第三者評価について【伊藤教授（北大）】

3月の全国協議会で立ち上げた第三者評価検討WGの検討案を8月の臨時協議会で検討した結果、全国協議会でこのWG案が承認された。大学基準協会の一次案との違いは、①16大学の評価は2年で実施する ②評価費用を軽減するために全国協議会の中に自己点検評価委員会を置き、その結果を基準協会に上申する ③評価費用を下げるができる、という点であった。8月25日に基準協会（伊藤、中山、政岡、橋本、事務局長）と事前打ち合わせを行った結果、委員会の回数を減らすなどソフトタッチで試算することとした。

【橋本主幹（大学基準協会）】8月の意見交換は事務局が対応した。基準協会の委員会で評価するのが原則、7年の代わりに2年で評価する、またソフトタッチでも試算したが、非常勤を雇わねばならず、かかる評価手数料はほとんど変わらなかった。全国協議会から意見をもらったので大学基準協会の評価委員会で検討したい。

- ◎安くなると期待していたが、ほとんど変わらなかった。全国協議会が基準協会に評価をお願いしたのだが、協議会の意見と齟齬があり議論が進まない状況になっている。
- 論点を絞る必要がある。私獣協でも議論した。250-300万円が一人歩きしている。基準協会にお願いすることが前提だが、内容の検討がまだ不十分である。早急に検討を進めるべきである。稲葉WG案は基準協会に対する案であり、それを基準協会で行うのが筋である。新たな組織を作って評価をするのでは整合性がとれない。
- ◎基本的には大学基準協会にお願いするのだが、評価周期は今後大きな問題になる。
- 国公立協議会でも議論をした。基準協会にお願いする方向は同じであるが、WG案でもスムーズに運用できると考えている。これらの意見を検討し事務局ではなく基準協会の理事会で方針を出してもらわねばならない。250-300万円は国公立大学では簡単には出てくる金額ではない。また、一次案はまだ完成型ではなく、各大学がチェックし精査しなければ使うことは出来ない。さらに共同教育を行っている4大学を評価できる仕様にもなっていない。これをまとめるにはまだ時間がかかる。
- ◎稲葉WG案は一次案に対する修正案でもある。今後、大学基準協会で行う必要がある。評価内容をさらに精査し、評価体制を決めないと評価はできない。これらの意見を踏まえて再度役員会で検討し、大学基準協会と調整した方が良いと思う。
- 全国協議会の考えを決めなければ、基準協会との意見調整もできないのではないかと？
- ◎全国協議会の案は稲葉WG案しかない。これを念頭において2年で全大学の評価をするというWG案を3年で行うとか、WG案で示された全国協議会の点検評価委員会を基準協会におくなど妥協案を示すことは可能である。7年間の評価案は獣医教育界にとって良くない。医学、薬学も第三者評価を始めたが、何年かかるかわからない評価である。これらの分野を上回る速度感をもった分野別評価でなければインパクトがない。教育改革は獣医界において一番早く進んでいるが、評価に関しては遅れている。獣医教育界の所帯が小さいことを最大限利用して3年ぐらいで全大学が急ぎ評価を進めるべきである。
- 全国協議会案ができて、次いで基準協会事務局の見解が示されたので、これを全国協議会で議論しなければ、基準協会の検討委員会を開催することが出来ない。
- ◎8月の臨時協議会においても、自己点検評価委員会を基準協会に入れるという意見もあり、全国協議会案には十分フレキシビリティはあると考えている。
- 今までの意見を集約すれば良いのではないかと。自己点検評価委員会を基準協会が行うという案も検討に値する。コアカリ、CBTなどの教育手法が変われば、評価基準も変わらざるを得ないという点は、大学基準協会でも検討すべきである。
- 基準協会が一次案を示し、それに対して全国協議会のWG案ができ、現在それが全国協議会で承認されている。両者が一致しない部分も明確なので、それを踏まえて大学基準協会が提案すべきである。
- 基準協会の案は既に示されている。基準協会の中で評価しなければ基準協会の評価とは

言えない。また評価周期に関しても費用は 2 年でも 7 年でも変わらないので、これに対して全国協議会がどの様に対応するか議論すべきではないか？

- 大学基準協会の考え方の概要はわかったが、概要だけでその理由は示されていない。全国協議会の案を文書で出し、文書でその返事をもらうべきである。そうすれば全国協議会はそれを受けて次のステップに進めることができる。
- ◎事前に調整できる問題は調整した方が良いと思って大学基準協会と事前に話し合った。また、もう少し細かい点も事前に詰めた方が良いとも考えている。例えば、視察は基準協会がやるよりも全国協議会で行うなど話し合った方が良いと思っている。
- 臨時で全国協議会を開いて第三者評価に対する意見をまとめた。その結論を内々に見せ、それに対する基準協会の意見を聞くのではなく、正式な文書を基準協会に出すべきである。
- 今回の回答は事務局のもので、理事会の回答が必要なのではないか。
- ◎基準協会の手続きについてであるが、全国協議会から分野別第三者評価の検討要請があったので実施する方向で現在検討中ということであり、理事会で決定したわけではない。中間まとめや一次案は全て基準協会の教育評価検討委員会での結論で、理事会に挙げる前のものである。
- 出来るだけ早く第三者評価システムを構築し、評価を早く進めるべきである。200-300 万円のお金でもたついていると、本気度が疑われる。なるべく早く前に進め、年内には条件を詰めるべきである。
- ◎お金の問題は農学部長会議の特別委員会での意見であり、重く受け止めざるを得ない。もう一度基準協会とは内々に調整し、例えばサイトビジットは全国協議会が担当するなど、分離すれば評価費用は抑えることができる。全国協議会でサイトビジットを行うことは重要で、これを繰り返すことにより評価委員の養成が可能となる。
- それを基準協会がやってくれるので頼むべきである。自分たちでやると負担が大きくなるだけである。
- 評価体制を分離するのは難しく、全体で評価するような制度を作り、早く評価を進めるべきである。
- 全国協議会が意見を出したのだから、それに対する意見を基準協会が出すべきである。評価される各大学からも意見が出ているのでそれに対する意見も基準協会は意見を示すべきである。
- 一次案に対する大学からの意見、それのとりまとめと全国協議会の意見、評価の在り方に関する全国協議会の意見を頂ければ、大学基準協会の獣医学教育評価検討委員会は開くことができる。
- ◎それでは全国協議会の意見を文書で、大学基準協会に出すこととしたい。

11. その他【伊藤教授、(北大)】

- ①資料 P132 に示した規約第 9 条に「春秋の学会開催時に全国協議会を開催する」となっている。今後も年 2 回実施するかどうか。春も開催するためには、獣医学会の理事会等に合わせて招集することに成ると思う。
 - 検討しなければならない問題が沢山あるとの提案がなされ、2 回することとした。
- ② 現在、事務局を暫定的に北大が行っている。諸般の事情を勘案すると事務局は東京に設置すべきで、機構が立ち上がればそこに設置するのが妥当ではないかと提案した結果、反対意見はなく了承された。
- ③ 年会費が 5 万円と規定されているが、資料の作成など日本獣医生命科学大学の事務局にかなり依存していた。年会費に関して検討することとしたが反対意見はなかった。これらは規約改正が必要なので、次回の全国協議会に提案・審議する予定である。

以上